国土計画・地域計画

昭和48年秋のオイルショックを契機として国際経済を大混乱に陥れたインフレと不況の嵐はさらに深刻化し，この世界的病根克服のためにとられた総需要抑制基調の経済運営とも相まって，驚異的高度成長を続けてきたわが国経済も，ついに49年度にはマイナス成長が予測されるほどの落ち込みとなり，暗いかげりのきざしが表面化してきた．このような国内外における経済社会の沈滞と激変による将来の動勢判断が極端に困難な情勢下にあって，一方では環境，公害問題等従来からの問題はその延長線上に深刻化し，さらには土地，水資源，エネルギー，食料等の有限性の認識の高まり等を背景として，49年度における国土計画・地域計画をめぐる動きは，前年度と同様，昏迷，沈滞期にあり，かつ，新しい発想に基づく計画の展開が問われた時期であった．

国土計画については，土地問題の解消と総合的，計画的な土地利用の推進などを目的とした国土利用計画法が制定され，法律に基づく国土利用計画の策定作業等が進められるとともに，この法律に規定される事項の運用と，国土に関する行政を総合的かつ体系的に推進する

名　　称	データ
国土利用計画法の制定と国土庁の設置	国土利用計画法：昭和49年6月25日公布（法律第92号），同日施行　構成／（本則9章50条，附則13条），第1章 総則・第2章 国土利用計画・第3章 土地利用基本計画等・第4章 土地に関する権利の移転等の許可・第5章 同届出・第6章 遊休土地に関する措置・第7・8・9章 略　国土庁設置法：昭和49年6月26日公布（法律第98号），昭和49年8月1日施行，国土庁の機構／長官官房，計画・調整局，水資源局，大都市圏整備局，地方振興局の1官房5局
首都圏基本計画および近畿圏基本整備計画の改訂	作業主体：国土庁 大都市圏整備局　作業期間：昭和48年度～50年度　根拠法令：首都圏整備法・近畿圏整備法：現行計画：首都圏基本計画（昭和43年10月策定，昭和50年目標）　近畿基本整備計画（昭和46年7月策定，昭和60年度目標）
関西国際空港の建設計画審議（航空審議会答申）	審議課題：関西国際空港の規模および配置（46.10.13諮問，49.8.13答申）　検討候補地：泉州沖，神戸沖，播磨灘沖，淡路島　候補地比較項目：①利用の便利さ，②管制・運航，③環境条件，④建設，⑤既存権益との調整，⑥地域計画との調整，⑦開発効果
筑波研究学園都市の建設〔②茨城県筑波郡・新治郡・稲敷郡〕	事業実施箇所：茨城県筑波郡筑波町・大穂町・豊里町・谷田辺町，新治郡桜村，稲敷郡茎崎村　事業主体：国・地方公共団体・日本住宅公団・関係事業者　工事期間：昭和43年度～　総事業費：約6000億円（昭和48年度予定）　面積：2700 ha
国土情報の整備	事業実施箇所：関東平野部・瀬戸内海沿岸部・九州平野部　事業主体：国土地理院　事業予算：14億4000万円（49年度分）　撮影実施面積（昭和49年度）：1/8000　3万6000 km², 1/10000　4万1000 km², 1/15000　2000 km²　計7万9000 km²

道　　路

昭和49年度は，すでに昭和48年度を初年度として発足した第七次道路整備五か年計画（総投資規模　19兆5000億円，内訳／一般道路事業　9兆3400億円，有料道路事業　4兆9600億円，地方単独事業　4兆7000億円，予備費　5000億円）の第2年度であるが，政府の総需要抑政策のもとで，公共事業はその規模が厳しく押えられ，道路事業費も当初予算決定額が，初めて対前年度比率で1.0を下回ることとなった．そこで，総需要抑制の見地から，大規模事業については，事業量を押さえつつ市町村道の整備，交通安全対策等，国民の日常生活と密接な関係のある事業については強力にその推進を図ることとした．昭和49年度の重点施策は次のとおりである．①第七次五か年計画の推進，②道路環境保全対策，③国土開発幹線自動車道の建設の促進，④一般国道および地方道の整備の推進，⑤有料道路制度による道路整備の推進，⑥交通安全対策の推進，⑦都市交通対策の推進，⑧道路管理の強化．

さらに，道路種類ごとに事業の面から特筆すべき点をあげると，

名　　称	データ
高速自動車国道北陸自動車道〔①北陸自動車道，②富山県砺波市・小矢部市，石川県金沢市，③100%完成（昭和50年1月9日現在）〕	事業実施箇所：富山県砺波市太郎丸一石川県金沢市千木町　事業主体：日本道路公団　工事期間：昭和46年8月17日～49年11月27日　事業予算：271億1000万円　延長：26.804 km　車線数：4車線　設計速度：80 km/h　最小曲線半径：R=500 m　インターチェンジ箇所数：3か所（砺波ICを含む）　施工業者名：熊谷組／戸田建設 JV・西松建設・住友建設
高速自動車国道中央自動車道西宮線〔①中央自動車道西宮線，②岐阜県瑞浪市・恵那市・中津川市，③99%完成（昭和49年12月31日現在）〕	事業実施箇所：岐阜県瑞浪市明世町一中津川市手賀野　事業主体：日本道路公団　工事期間：昭和46年6月22日～50年4月4日　事業予算：320億円　延長：27.946 km　車線数：4車線　設計速度：80 km/h　最小曲線半径：R=350 m　インターチェンジ箇所数：3か所（瑞浪ICを含む）　施工業者名：西松建設／福田組 JV・アイサワ工業／池田建設 JV・青木建設／鉄建建設 JV